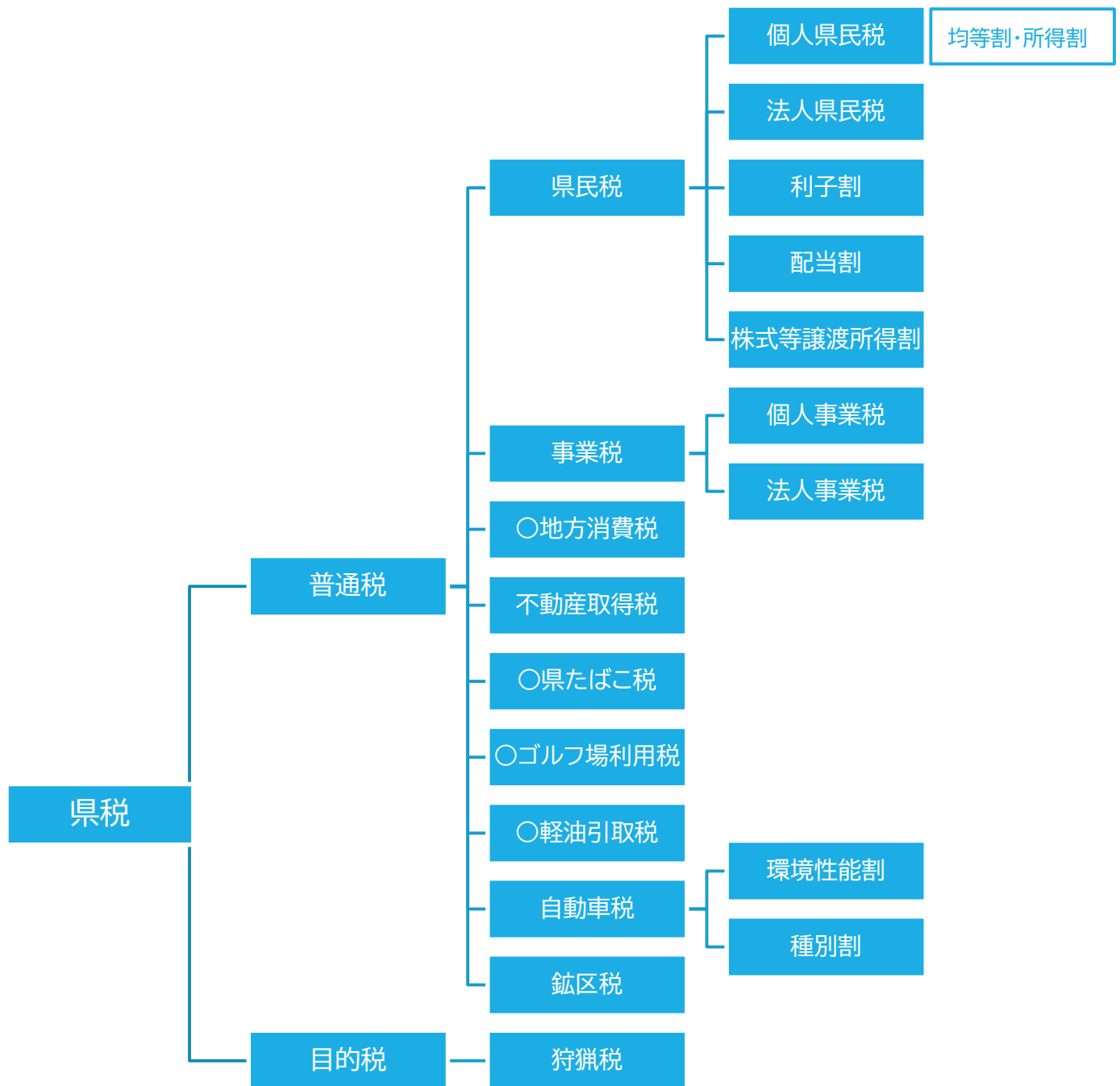


県税のあらまし



○は間接税です

税金豆知識

税金は、その性質や内容により、次のとおり分類することができます。

● 使い道による分類

普通税・・・使途が決められていない税金

目的税・・・特定の使途にのみ使われる税金(例:狩猟税)

● 納める方法による分類

直接税・・・税金を納める人と税金を負担する人が同じである税金(例:所得税、住民税)

間接税・・・税金を納める人と税金を負担する人が別になる税金(例:消費税)